

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	豊田通商株式会社		コード	8015
提出日	2022/5/31	異動(予定)日	2022/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が提出されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	藤沢 久美	社外取締役	○														○		有
2	河本 邦仁	社外取締役	○														○		有
3	ディディエ・ルロワ	社外取締役									△		△					訂正・変更	
4	井上 ゆかり	社外取締役	○														○		有
5	桑野 雄一郎	社外監査役	○														○		有
6	高橋 勉	社外監査役	○														○		有
7	田上 静之	社外監査役	○								▲		▲					新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		藤沢久美氏は、長年代表を務めた株式会社ソフィアバンクでの活動や政府各省庁、公益法人等の多くの公務を務めることにより培った投資、国際金融、ダイバーシティ等幅広い分野に関する豊富な経験と高度な専門的な知見を有しております。それらを活かして、当社が推進する新規事業やダイバーシティ経営等について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
2		河本邦仁氏は、長年にわたり大学、研究機関において研究者として培った高い次元の学術的知見を有しております。それらを活かして、科学的なアプローチとモノづくりに対する高度な専門的知見により、当社が高度な技術革新へ対応するにあたって推進する新規事業等について、専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	ディディエ・ルロワ氏は、2015年6月から2020年6月までの5年間にわたり当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の取締役に就任しておりました。また、現在、トヨタ自動車株式会社の連結子会社であるトヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長に就任しております。当社とトヨタ自動車株式会社及びトヨタモーターヨーロッパ株式会社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	ディディエ・ルロワ氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員として培ったグローバルかつ自動車業界における豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するMobility分野をはじめ当社事業全般について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。
4		井上ゆかり氏は、消費者向けビジネスにおけるグローバル企業での豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するLife & Community分野をはじめ、当社事業全般、ダイバーシティ経営、グローバル化について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		桑野雄一郎氏は、弁護士として長年にわたり従事し、企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門知識を有しております。社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
6		高橋勉氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。

7	田上静之氏の兄は、2008年6月まで当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人（退職時主査）でありました。当社とトヨタ自動車株式会社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	田上静之氏は、凸版印刷株式会社の米国現地法人社長ならびに経営監査室長、常勤監査役を歴任するなど、主に監査業務に従事し、グローバルかつ豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監督することができるものと考え、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
---	--	--

#### 4. 補足説明

独立役員の藤沢久美氏の氏名は、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため上記の通り記載していますが、戸籍上の氏名は角田久美氏です。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。